

### 道の駅 平泉

# 愛称募集!

平成29年春のオープンに向け整備を進めている道の駅の愛称を募集します。

道の駅の名称は、世界遺産に登録された町の道の駅として、平泉ファンの拡大や特産品PRの拡大を図るため、名称を道の駅「平泉」とし、地域や道路利用者の皆さんに親しまれ、愛される「愛称」をお待ちしています。



イメージ図

- 応募資格…どなたでも応募できます。(何点でも応募可)
- 応募方法  
様式は自由とし、郵送・持参・FAX/電子メールいずれでも応募可能です。電子メールの場合は、件名に「道の駅愛称募集」と明記して送信してください。  
応募の際には、「道の駅平泉」の愛称(文字数に制限はありません)のほか、①愛称の理由(100字以内)、②住所、③氏名、④性別、⑤年齢、⑥電話番号を明記してください。
- 応募期間  
5月2日(月)～27日(金) 必着
- 結果発表…採用作品は広報誌や町ホームページなどで公表します。
- 選考  
▷最優秀賞1点を愛称の採用作品とし、副賞(10,000円)

- を贈呈します。  
▷同一名の応募作品が受賞した場合は抽選とします。  
▷応募された方の中から抽選で10人に粗品を進呈します。
- その他  
▷採用作品の著作権などの一切の権利は、町に帰属します。  
▷応募や施設の詳細については、町ホームページをご覧ください。  
▷道の駅ひらいずみは、現在工事を進めている建物のほか、隣接する柳之御所資料館一帯も道の駅エリアとする予定です。
- 応募・問い合わせ先  
〒029-4192 平泉町平泉字志羅山45-2  
役場まちづくり推進課  
TEL46-5578 FAX46-3080  
Mail kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp

## 平泉を掘る

無量光院跡の整備は平成24年度から行っており、4年目の昨年度は中島の復元整備を行いました。

中島は、無量光院跡の本堂(阿弥陀堂)がある島です。島の形は発掘調査の成果に基づき、当時の形に復元・盛土を行いました。特に島の南東側は12世紀当時に比べ島が大きく削られていたため、整備前と風景ががらりと変わりました。

本堂には、翼廊を中心に建物の柱を支える礎石が多く残っています。礎石を見せることで建物の大きさや形がよく分かるため、周辺の盛土厚を調整して可能な限り礎石を見せるようにしました。(写真)

また、本年度も4月23日(土)から11月13日(日)まで、照井土地改良区のご協力を得て、無量光院跡の水張りを行います。(13頁に関連記事)

水を張ることにより12世紀当時の苑池空間が再現さ

### 発掘最前線 143

#### — 無量光院跡の整備 —

れます。特に今年の中島の周辺の整備により、これまでよりも島の形状が分かりやすく見ていただけたと思います。

この機会に、無量光院跡に足をお運びいただき、復元された中島と併せてぜひご覧ください。



写真 復元された本堂南翼廊基壇(南東から)

### 「協働のまちづくり」を推進しています

人口減少や少子高齢化に伴う地域力の減退を最小限にとどめ、より住みよい地域社会の実現を目指して、町では協働のまちづくりを推進しています。

行政のみがまちづくりを行うのではなく、集落単位の地域自治組織や地域づくりを目的とした団体などが主体となり、その地域が元気になるような事業や課題解決に向けた主体的な取り組みをする事業費の一部を町が助成することにより、住民主体のまちづくりを推進するものです。

この事業は平成25年度から続いており、これまで助成した事業の一部を紹介すると、自治会組織の連携を深める取り組みであったり、伝統・文化を継承し発信する事業など多岐にわたる分野で活動を行っています。

本年度も引き続き、協働のまちづくり事業を推進し、地域を元気にしたい人たちの積極的な活用を応援します。

- 事業名  
町協働のまちづくり交付金事業
- 募集団体  
住みよい地域社会の実現を目的とする活動を行い、次に掲げる全ての要件を満たす団体
- 1 町内に活動の拠点を有していること
- 2 構成員がおおむね5人以上であること

- 3 運営や組織に関する規約または会則を定めていること
- 4 政治活動、宗教活動または営利を目的としないこと

■ 助成金交付対象事業  
まちの地域づくりを目的として、次のいずれかに該当する事業

- 1 地域の課題解決に向けた主体的な取り組み
  - 2 地域の人やモノなどの素材を生かした取り組み
  - 3 身近な公共サービスの創造や提供の取り組み
  - 4 地域の伝統・文化を継承する取り組み
  - 5 活動団体同士の連携や協働の取り組み
  - 6 地域住民の声を集約してみんなで実践する取り組み
  - 7 その他、町長が必要と認める取り組み
- 助成金交付対象金額  
事業実施に要する経費を対象とし、30万円を上限とします。
- ※ ただし活動団体の恒常的活動を維持する経費などは対象外
- ※ 必要に応じて3分の2以内の額を前払いできます
- 問い合わせ先  
まちづくり推進課 ☎46-5578

### 婚活を推進するための事業費用を補助します

町内に事務所などを有する企業などの団体が、結婚活動を行う单身男女に出会いの場を提供する事業や婚活を推進するための講演会開催などの事業費用を補助するものです。

- 事業名：町婚活支援事業費補助金
- 補助対象者  
町内に住所を有し、婚活支援を推進する企業、NPO法人および実行委員会などの団体
- 補助対象事業  
单身男女に出会いの場を提供するための交流会やイベント、結婚を推進するための講演会開催事業など
- 補助金額  
20万円以内(必要に応じて3分の2以内の額を前払いできます)
- 問い合わせ先  
まちづくり推進課 ☎46-5578

### 町縁結びコーディネーターを募集します

この事業は、昔懐かしい「仲人さん」をイメージしてください。町民の皆さんの中から、縁結びコーディネーターを希望する人を募集し、応募資格を満たす人に、町長が「縁結びコーディネーター」として委嘱します。結婚を希望する独身の男女や親族がコーディネーターに直接連絡をし、相談やお見合い希望などを伝えます。コーディネーターは相談者と直接会って話を伺い、希望や条件が合う人がいる場合にはそれぞれに出会いの場を提供し、婚活を支援します。全てコーディネーターによりセッティングされるため、個人の秘密や情報は固く保持されます。

- 事業名  
町縁結びコーディネーター事業

- 募集対象となる人  
町内に住所を有し、縁結び事業の趣旨に賛同する人
- 活動内容  
結婚を希望する独身の男女および親族からの相談に応じ、結婚に至るまでの支援を行うこと
- 報償費  
1組につき5万円(成功報酬となります)
- その他  
縁結び事業において通常の活動のために要する経費は、コーディネーターの負担となります。また、特段の支障がない限り、広報紙などにより広く周知させていただきます。
- 問い合わせ先  
まちづくり推進課 ☎46-5578